

## 青森県防災会議原子力部会議事概要

日 時 令和2年12月24日（木）～令和3年1月18日（月）

開催方法 書面開催

委 員 別添名簿のとおり

議 題 青森県地域防災計画（原子力災害対策編）修正案について

概 要

青森県地域防災計画（原子力災害対策編）修正案について、当該部会委員から了承された。

### 【委員意見】

久松専門委員から、「5. 緊急時の公衆の被ばく線量の推定・評価」の修正案に関し、「緊急時における放射性物質」は必要か？元々、緊急の被ばく線量を問題としている項目であり、「発災後」を問題としているので、緊急時における放射性物質についての記述であることは明らかであり、他の核種は「放射性セシウム等」でカバーできているため、不要と思われる。「経口等」は用語としていかがか。本来は、「吸入摂取」、「経口摂取」が用語として正しく、「吸入」は「吸入摂取の」省略と取れるが、「経口」だけでは意味が取りにくい。」との意見があり、以下のとおり文案を修正し、了承を得た。

○意見を踏まえた修正案

### （5）緊急時の公衆の被ばく線量の推定・評価

国、県及び指定公共機関は、原子力緊急事態宣言発出後、健康調査・健康相談を適切に行う観点から、発災後一週間以内を目途に緊急時における放射性ヨウ素の吸入による内部被ばくの把握を、一か月以内を目途に放射性セシウム等の経口摂取による内部被ばくの把握を行うとともに、速やかに外部被ばく線量の推計等を行うための行動調査を行うものとする。

以上